



熊本県公報

第11952号
平成22年10月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 漁船保険義務加入同意の承認（苓北町加入区）……………（団体支援総室） 1
 - 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定
……………（障害者支援総室） 1
 - 障害者自立支援法第54条第2項に定める指定自立支援医療
機関の指定……………（ ” ） 1
 - 道路の供用開始……………（道路保全課） 2
- 公 告**
- 土地改良区連合役員の退任及び就任の公告……………（農村計画・技術管理課） 2
 - 換地処分公告……………（農村整備課） 3
- 登 載 依 頼**
- 第2回荒瀬ダム撤去地域対策協議会の開催……………（企業局総務経営課） 3

告 示

熊本県告示第960号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。
なお、平成18年10月20日熊本県告示第1069号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成22年10月19日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。
平成22年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

苓北町加入区

熊本県告示第961号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。
平成22年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	猿渡 知典	平成22年10月4日	ともち未来病院 下益城郡美里町洞岳1308
整形外科	菊川 憲志	平成22年10月4日	健康保険 八代総合病院 八代市松江城町2-26
整形外科	久嶋 史枝	平成22年10月4日	熊本県こども総合療育センター 宇城市松橋町豊福2900
内科	江田 幸政	平成6年1月18日	仁誠会クリニック光の森 菊池郡菊陽町光の森3丁目1-1

熊本県告示第962号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。
平成22年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600番地	整形外科	平成22年10月1日
永芳医院	天草市栄町12番31号	腎臓	平成22年10月1日
あおぞら薬局	天草市栄町11-10	調剤	平成22年10月1日
訪問看護ステーション きらり	下益城郡美里町中小路835番地	訪問看護	平成22年10月1日

熊本県告示第963号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年10月19日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本字黒染 8116番1地先から 同所 8125番1地先まで	130.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成22年10月19日

公 告

熊本県公告第583号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	下山 政勝	八代市北平和町273番地
理事	河合 良夫	八代市北平和町164番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町34番地
理事	園原 秀幸	八代市北平和町311番地
理事	三川 信二	八代市三江湖町1570番地
理事	田島 幹雄	八代市古城町1695番地
監事	川原 秀樹	八代市南平和町11番地
監事	大木 博	八代市鼠蔵町1176番地
監事	宇野 武生	八代市中北町3006番地
就任		
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	河合 良夫	八代市北平和町164番地
理事	吉田 友彦	八代市北平和町155番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町34番地
理事	坂本 公義	八代市南平和町256番地
理事	江嶋 豊	八代市鼠蔵町1844番地

理事	田島 幹雄	八代市古城町1695番地
監事	里見 悟	八代市南平和町135番地
監事	中山 誠一	八代市三江湖町1590番地
監事	齋藤 爲男	八代市中北町3006番地4

熊本県公告第584号

県営花房北部地区（第1工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成22年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

登載依頼**熊本県企業局公告第4号**

荒瀬ダム撤去地域対策協議会（第2回）を次のとおり開催する。
平成22年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開催日時
平成22年10月27日（水）
午前10時から正午まで
- 開催場所
八代市坂本町坂本4228-12
八代市坂本支所2階 会議室
- 議題
荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況等について
- 傍聴者の定員
20人
- 傍聴手続
(1) 荒瀬ダム撤去地域対策協議会（以下「協議会」という。）の傍聴を希望する者は、協議会の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行うこと。
(2) 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
(3) 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
- 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県企業局総務経営課荒瀬ダム撤去準備室
電話番号096-333-2600